

## 質問書に対する回答 5

件名	東北自動車道 蓮田地区跨道橋橋梁設計		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	金抜設計書、内訳書 合同現地踏査について	合同現地踏査の歩掛の出典をご教示願います。見積等によって歩掛・金額を採用した場合は、その歩掛け・金額を開示ください。	構造物設計 合同現地踏査については、調査等積算基準5-2-3の『構造物設計の詳細設計』を想定しております。
2	金抜設計書、内訳書 上部工架設計画検討について	上部工架設計画検討の歩掛けは、基準書に記載のものを使用しているのでしょうか。もしくは、見積等の歩掛け・金額を採用しているのかご教示願います。もし、見積の場合はその歩掛け・金額を開示いただくことができるようでしたらご教示願います。	貴社にて必要と考えられる費用を計上願います。
3	金抜設計書、内訳書 構造物設計 橋梁一般図作成について	構造物設計 橋梁一般図作成の歩掛けは技師Bへの計上でよろしいでしょうか。	技師Bへの計上を想定しております。
4	金抜設計書、内訳書 構造物設計 鋼単純鉄骨橋Aについて	構造物設計 鋼単純鉄骨橋Aの補正条件の以下項目についてご教示願います。 ①幅員の増減では4m未満でよろしいでしょうか。 ②現橋の拡幅設計を行う場合の補正は適用されない認識でよろしいでしょうか。	①その認識で問題ありません。 ②その認識で問題ありません。
5	金抜設計書、内訳書 構造物設計 橋台設計A1橋台について	構造物設計 橋台設計A1・A2橋台の補正条件の以下項目についてご教示願います。 ①基準長の取扱いによる補正では、基準長の下限を超える認識でよろしいでしょうか。 ②曲線上の橋梁の補正ですが補正の対象外という認識でよろしいでしょうか。 ③幅員の増減による補正の補正条件をご教示願います。 ④現橋の拡幅設計を行う場合の補正は適用されない認識でよろしいでしょうか。	①その認識で問題ありません。 ②その認識で問題ありません。 ③幅員の増減では4m未満を想定しております。 ④その認識で問題ありません。
6	金抜設計書、内訳書 構造物設計 橋台設計A2橋台について	構造物設計 橋台設計A1・A2橋台の補正条件の以下項目についてご教示願います。 ①基準長の取扱いによる補正では、基準長の下限を超える認識でよろしいでしょうか。 ②曲線上の橋梁の補正ですが補正の対象外という認識でよろしいでしょうか。 ③幅員の増減による補正の補正条件をご教示願います。 ④現橋の拡幅設計を行う場合の補正は適用されない認識でよろしいでしょうか。	①その認識で問題ありません。 ②その認識で問題ありません。 ③幅員の増減では4m未満を想定しております。 ④その認識で問題ありません。

7	金抜設計書、内訳書 構造物設計 基礎工設計 場所打ち ぐい（機械掘削）について	<p>構造物設計 基礎工設計 場所打ちぐい（機械掘削）の補正条件の以下項目についてご教示願います。</p> <p>①基準長の取扱いによる補正では、基準長の上限を超える認識でよろしいでしょうか。      ②類似構造物による補正条件をご教示願います。      ③斜角による補正条件をご教示願います。      ④曲線上の橋梁の補正ですが補正の対象外という認識でよろしいでしょうか。      ⑤非対称形の補正条件をご教示願います。      ⑥幅員の増減による補正の補正条件をご教示願います。      ⑦将来の拡幅を考慮しているのかご教示願います。      ⑧現橋の拡幅設計を行う場合の補正は適用されない認識でよろしいでしょうか。</p>	①補正是見込んでおりません。 ②補正是見込んでおりません。 ③補正是見込んでおりません。 ④補正是見込んでおりません。 ⑤補正是見込んでおりません。 ⑥補正是見込んでおりません。 ⑦補正是見込んでおりません。 ⑧補正是見込んでおりません。
8	金抜設計書、内訳書 構造物設計 仮設構造物設計 土留 工（深さ 8 m未満）について	<p>構造物設計 仮設構造物設計 土留工（深さ 8 m未満）の補正条件の以下項目についてご教示願います。</p> <p>①基準長の取扱いによる補正では、基準長の上限を超える認識でよろしいでしょうか。      ②類似構造物による補正条件をご教示願います。      ③斜角による補正条件をご教示願います。      ④曲線上の橋梁の補正ですが補正の対象外という認識でよろしいでしょうか。      ⑤非対称形の補正条件をご教示願います。      ⑥幅員の増減による補正の補正条件をご教示願います。      ⑦将来の拡幅を考慮しているのかご教示願います。      ⑧現橋の拡幅設計を行う場合の補正は適用されない認識でよろしいでしょうか。</p>	①補正是見込んでおりません。 ②補正是見込んでおりません。 ③補正是見込んでおりません。 ④補正是見込んでおりません。 ⑤補正是見込んでおりません。 ⑥補正是見込んでおりません。 ⑦補正是見込んでおりません。 ⑧補正是見込んでおりません。
9	金抜設計書、内訳書 構造物設計 橋梁一般図作成につい て	<p>構造物設計 橋梁一般図作成について、標準歩掛を算出するにあたり、複雑化による補正で適用するのは「平地部（-0.2）」でよろしいでしょうか。      異なる場合、正しい適用区分をご教示願います。</p>	<p>構造物設計 橋梁一般図作成について、複雑化による補正で適用するのは調査等積算基準5－7－4『補正係数』（1）の「OVまたは側道橋（-0.5）」を想定しております。</p>
10	金抜設計書、内訳書 構造物設計の補正係数の端数処理に ついて	<p>構造物設計の各項目について、算出した補正值に対し、端数処理はされていますでしょうか。      されている場合、その方法についてご教示願います。</p>	<p>補正值に対し、端数処理は実施しないことを想定しております。</p>
11	金抜設計書、内訳書 構造物設計の歩掛に対する端数処理 について	<p>構造物設計の各項目について、補正反映後の歩掛に対し、端数処理はされていますでしょうか。      されている場合、その方法についてご教示願います。</p>	<p>橋梁一般図作成の歩掛けは調査等積算基準5－7－4『補正係数』（1）の注意1記載のとおりを想定しております。鋼単純鉄げた橋A・橋台設計・基礎工設計・仮設構造物設計の歩掛けは小数第4位を四捨五入して小数第3位止めを、想定しております。</p>

12	金抜設計書、内訳書 設計打合せについて	設計打合せについて、計上する技術者編成・打合せ回数をご教示願います。	主任技師1.0人、技師A1.0人、技師B1.0人の編成を4回を想定しております。
13	金抜設計書、内訳書 構造物設計 電子計算機使用料について	構造物設計 電算機使用料（上部工・逆T式橋台・場所打ちぐい・土留工（深さ8m未満））について、積算上計上すべき金額や、計上方法（%等）をご教示願います。	調査等積算基準5－7－7『直接経費』の率を想定しております。
14	金抜設計書、内訳書 交通費・日当・宿泊費について	<p>交通費・日当・宿泊費について、下記ご教示願います。</p> <p>①計上される項目は、合同現地踏査・設計打合せにおける旅費交通費のみとし、日当・宿泊費は計上しないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>②交通費について、設計打合せにおける公共交通機関種別・始発駅・終着駅・支払い方法（IC料金優先等）及び数量（人・回）をご教示願います。</p> <p>③合同現地踏査における旅費交通費は、ライトバンでの計上でしょうか。もしくは、公共交通機関による積み上げ計上でしょうか。</p> <p>④ライトバンにて計上の場合、1日あたりの運転時間・高速道路料金の計上要否（計上する場合、始発IC名と終着IC名）及び数量（台・日）をご教示願います。公共交通機関にて計上の場合、公共交通機関種別・始発駅・終着駅・支払い方法（IC料金優先等）及び数量（人・回）をご教示願います。</p>	<p>①調査等積算基準1－4－2『交通費・日当・宿泊費』に示すとおりを想定しております。</p> <p>②設計打合せの移動方法は調査等積算基準1－4－2『交通費・日当・宿泊費』(2)鉄道運賃等に示すとおりを、始発駅は東京都庁最寄り駅を、終着駅は打合せ場所の最寄り駅を、支払方法はIC料金を、数量は18人・回を、想定しております。</p> <p>③合同現地踏査における交通費は公共交通機関での計上を想定しております。</p> <p>④合同現地踏査の移動方法は調査等積算基準1－4－2『交通費・日当・宿泊費』(2)鉄道運賃等に示すとおりを、始発駅は東京都庁最寄り駅を、終着駅は合同現地踏査地点の最寄り駅を、支払方法はIC料金を、数量は調査等積算基準5－2－3の『構造物設計の詳細設計』を、想定しております。</p>